

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援策・相談窓口 (5月11日時点)

## 事業者向け パッケージ支援

感染症拡大により、影響を受けている事業所に対する一連の支援です。

資金繰りに強力に支援

### 事業継続への支援

#### ①国の持続化給付金

- 給付額：法人200万円、個人事業者100万円(上限額)
  - 対象者：ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者
  - 申請方法：「持続化給付金ホームページ」から電子申請
- 【相談窓口】 持続化給付金事業コールセンター  
☎0120-115-570 (8時30分～19時)

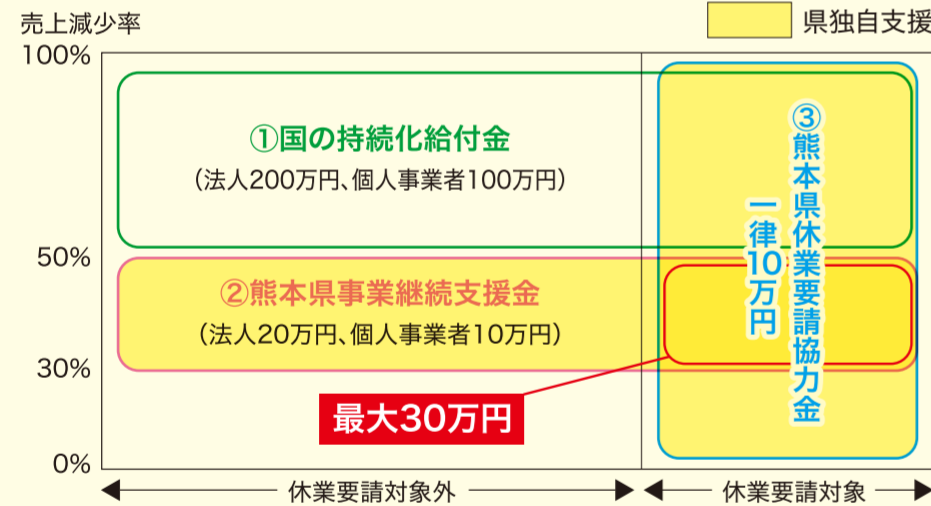


#### ②熊本県事業継続支援金

- 給付額：法人：20万円、個人事業者：10万円(上限額)
- 対象者：ひと月の売上が前年同月比で30%以上、50%未満減少している事業者
- 申請方法：検討中(最新情報は県ホームページに掲載します)

#### ③熊本県休業要請協力金

- 給付額：1事業者当たり一律10万円
  - 対象者：県からの休業要請に応じていただいた事業者  
※少なくとも4月25日(土)～5月6日(水)まで全て休業いただいた事業者
  - 申請方法：郵送申請(6月末まで)
- 【②③の相談窓口】 県商工政策課  
☎096-333-2828 (9時～19時(土日・祝日を含む))



### 中小・小規模事業者の皆さんには

- 保証料不要
  - 3年間 実質無利子(お支払いの利子が申請により返ってきます。)
- ※適用には一定の要件があります。

#### 熊本県新型コロナウイルス感染症対応資金

対象者：前年同月比で売上減少 ▲5%以上の事業者

限度額：3,000万円

償還期間(元金据置)：10年以内(最大5年)

※このほかにも県独自の融資制度などがあります。詳しくは相談窓口にご相談ください。

【相談窓口】取扱金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会

肥後銀行、熊本銀行、熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、天草信用金庫、熊本県信用組合、熊本県医師信用組合、商工組合中央金庫、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、鹿児島銀行、南日本銀行、長崎銀行、十八銀行、北九州銀行、豊和銀行、横浜幸銀信用組合、大分銀行、宮崎銀行

【制度に関する問い合わせ先】 県商工振興金融課  
☎096-333-2314(平日8時30分～17時15分)



### 農林漁業者の皆さんには

- 保証料不要
- 5年間無利子

#### 新型コロナウイルス対策緊急支援資金

対象者：前期より1割以上農林漁業収入が減少(見込)の方など

限度額：1,000万円

償還期間(据置)：10年以内(3年以内)

(注)お申し込み先は、取扱金融機関となります。 ※このほか、日本政策金融公庫の「農林漁業セーフティネット資金」の利用が可能です。

【相談窓口】 県団体支援課  
☎096-333-2371(平日8時30分～17時15分) または、日本政策金融公庫熊本支店(096-353-3104)



### 雇用継続への支援

#### ■特別労働相談窓口の設置

新型コロナ感染症の影響を受けている事業主や労働者からの労働相談に対応。

【相談窓口】総合労働相談コーナー (熊本労働局雇用環境・均等室内)  
☎096-312-3877(平日8時30分～17時)

#### ■雇用調整助成金の特例

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成。

【相談窓口】 熊本労働局職業対策課分室  
☎096-312-0086(平日8時30分～17時)

#### ■小学校休業等対応助成金

小学校などの臨時休業により保護者が休職した場合などに、労働基準法の年次有給休暇とは別に、有給の休暇を取得させた企業に対する助成。

【相談窓口】 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター  
☎0120-60-3999(9時～21時(土日・祝日を含む))

#### ■働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)

新たにテレワークを導入した中小企業などに対して、テレワーク用通信機器の導入などに係る経費を助成。

【相談窓口】 テレワーク相談センター ☎0120-91-6479(平日9時～17時)

#### ■雇用維持・確保のためのアドバイザーを派遣

従業員の雇用を維持・確保するために、国の雇用関係制度の利用などをお考えの事業所へ社会保険労務士をアドバイザーとして派遣。(県委託事業)

【相談窓口】 熊本県社会保険労務士会 ☎0120-45-1124(平日9時～17時)

### 県税の猶予制度

感染症などの影響により、事業などに係る収入に相当の減少があった方は、徴収猶予の特例措置(1年以内の徴収猶予・延滞金免除・担保不要)を受けることができます。

【問い合わせ先】 県税務課 ☎096-333-2099(平日8時30分～17時15分)



## 個人向け

### 生活福祉資金貸付

休業や失業で暮らしにお悩みの個人の皆さんへ生活資金をお貸します。

- フリーランス、個人事業主の方も対象
- 当初1年間は返済不要
- 無利子で保証人不要



#### ①休業などで収入が減った方へは

貸付上限 緊急小口資金 10万円(最大20万円)  
当初1年間は返済不要でその後2年間で返済

#### ②失業などにより日常生活の維持が難しい世帯へは

貸付上限 総合支援資金(生活支援費) 月20万円(2人以上)、月15万円(単身)  
当初1年間は返済不要でその後10年間で返済

【お問い合わせ】 熊本県社会福祉協議会  
☎096-324-5475 (平日9時～17時)



## 10万円特別定額給付金

- 給付額：対象者1人につき10万円
  - 対象者：基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方
  - 申請方法：郵送申請またはオンライン申請(オンライン申請はマイナンバーカード所持者が利用可能)
- 【相談窓口】お住まいの市区町村または総務省コールセンター  
総務省コールセンター ☎0120-260020(9時～18時30分(土日・祝日を含む))



## ひとり親家庭支援

お困りのひとり親家庭の方々に対する相談窓口などを設置しています。



### 1 相談窓口

#### (1)熊本県ひとり親家庭福祉協議会

○熊本市以外 ☎096-331-6736 / 熊本市 ☎096-331-6737(火～金:9時～19時、土日・祝日:9時～17時)

#### (2)お住まいの地域の福祉事務所・区役所

○地域の福祉事務所・区役所(平日9時～16時) ※相談窓口によって相談時間が異なる場合がありますので、まずは電話などでご確認ください。

### 2 母子父子寡婦福祉資金の貸付

保育所や学校などの臨時休業、事業所の休業などにより、保護者の就業環境が変化した場合などに「生活資金」の利用が可能な場合があります。お住まいの地域の県地域振興局(総務)福祉課または各市町村の窓口にご相談ください。

## 子育て世帯への臨時特別給付金

- 給付額：対象児童1人につき1万円
- 対象者：令和2年4月分(3月分含む)の児童手当(本則給付)の受給者の方
- 窓口：各市町村(対象者ご本人による申請は不要)



## こころの電話相談、DV・児童虐待相談窓口

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、生活に対する不安やストレスから、さまざまな心の変化やDVや児童虐待の増加・深刻化が心配されます。ひとりで悩まず、ご相談ください。

【相談窓口】 「こころの電話相談」 熊本市以外 ☎096-386-1166 / 熊本市 ☎096-362-8100(平日9時～16時) 「DV」についての24時間電話相談窓口 ☎0120-279-889 「児童虐待」についての24時間電話相談窓口 ☎189



## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

県では、これまで、10保健所と県庁に設置していた相談窓口を5月21日から1つにまとめました。相談窓口では、新型コロナウイルス感染症に関する相談対応のほか、新型コロナウイルス感染症の疑い患者を診察する医療機関(帰国者・接触者外来)の受診調整につなげます。次のいずれかに該当する方は、相談窓口へご連絡ください。

- ◆息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある
- ◆重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある  
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方(妊婦の方も念のため高齢者や基礎疾患等のある方と同様)
- ◆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く  
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)
- ◆新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員に該当する方(症状の有無や接触した日からの経過日数は問いません)

## 新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 ☎096-300-5909 (24時間対応)

(※)熊本市保健所 ☎096-372-0705 ☎096-364-3222 (24時間対応)

電話による相談ができない方については、FAXでの相談も受け付けています。県相談窓口(県健康危機管理課)FAX:096-383-0607または096-383-0608(9時～19時(土日・祝日を含む))



問い合わせ先が1つになりました!  
(※熊本市を除く)

県民一丸となって、乗り越えていきましょう

このたび、県民の皆さまの健康と生命を第一に考え、感染拡大を防止するため、新型コロナウイルス対策に取り組んできました。今後は、感染拡大防止とともに、県民生活への影響を最小化するための取り組みを迅速かつ確実に実行してまいります。

感染拡大防止は、県民お一人おひとりの行動にかかっています。今回、表紙にポスターとして活用できるくまモンのイラストを載せています。自分や大切な人の命を守るために、くまモンのイラストを活用し、日常生活の中に、手洗いや換気などの「新しい生活スタイル」を取り入れていただければと思います。

また、このような中であっても、住まいの再建や益城町の復興まちづくりを始めとする熊本地震からの創造的復興についても、一日も早い実現を目指してまいります。今、熊本は、大逆境の中にあります。私は「逆境の中にこそ夢がある」という信念の下、県民の皆さまと二丸となり、全身全霊を尽くして県政を推進してまいります。

熊本県民が一丸となって、この困難を乗り越えていきましょう。



熊本県知事 浦島郁夫